

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	福岡財務支局長
【氏名又は名称】	新原栄寿
【住所又は本店所在地】	福岡市東区香椎駅東
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年5月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	AMG
証券コード	8891
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	新原栄寿
住所又は本店所在地	福岡市東区香椎駅東
事務上の連絡先及び担当者名	新原栄寿
電話番号	09068707427

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年5月15日
訂正箇所	直前保有割合5.11パーセントを5.64パーセントに修正 変更理由を明記

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の23第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （現在）	AD	2,906,048
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $AB / (AD + AE - AF) \times 100$ ）		2.58
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		5.11

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年5月18日現在)	AD	2,906,048
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB / (AD+AE-AF) × 100)		2.58
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		5.64

保有株式の売却により保有割合が5.64パーセントから2.58パーセントに減少し1パーセント以上減少し5パーセントルールに該当しなくなったため

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年5月15日	普通	99,000		市場内	処分	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年5月15日	普通	99,000		市場内	処分	1688